

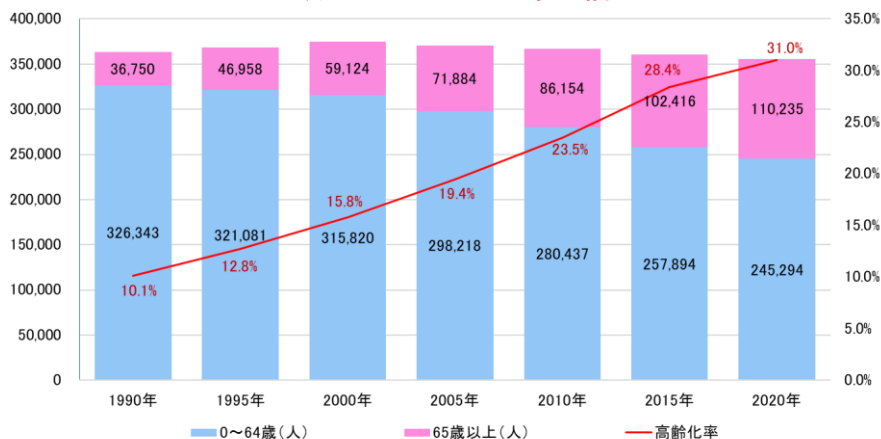
地域コミュニティの現状と 「地域自治協議会」

1

奈良市を取り巻く状況

➤ 高齢化率の推移

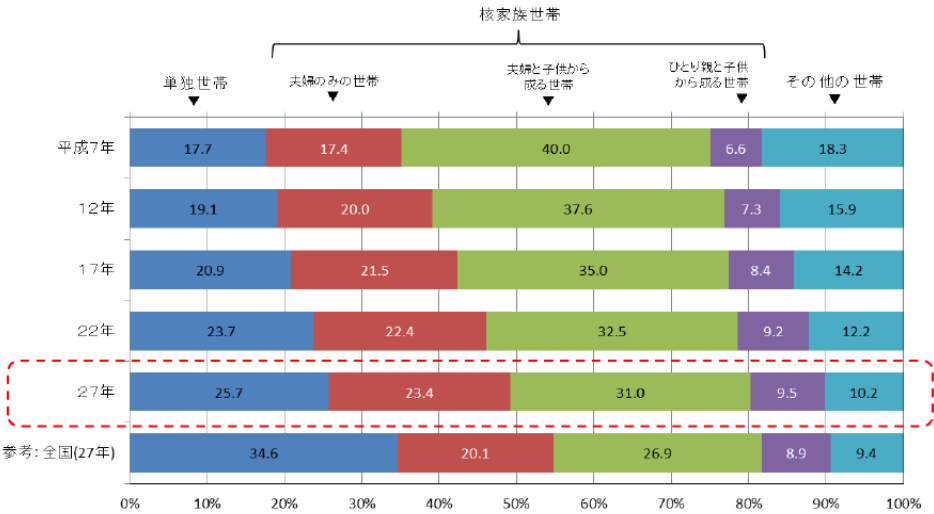
～1990年から30年で人口は約7,500人減
65歳以上の人口は約3倍に～



資料：2015年までは国勢調査(各年10月1日現在)、2020年は住民基本台帳(4月1日現在、外国人含む)

2

奈良県における「世帯の家族類型」別人口推移

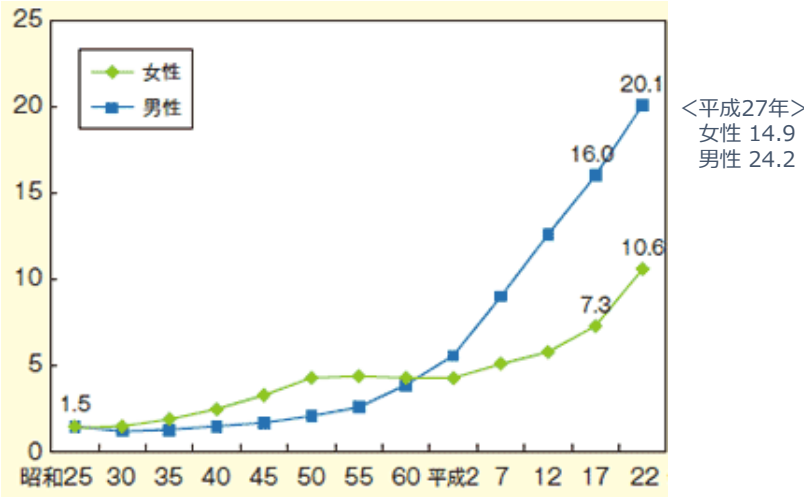


※奈良県「平成27年国勢調査人口等基本集計結果(奈良県)詳細版」より

3

生涯未婚率の推移

生涯未婚率：50歳時の未婚率。
45～49歳と50～54歳の未婚率の単純平均により算出。

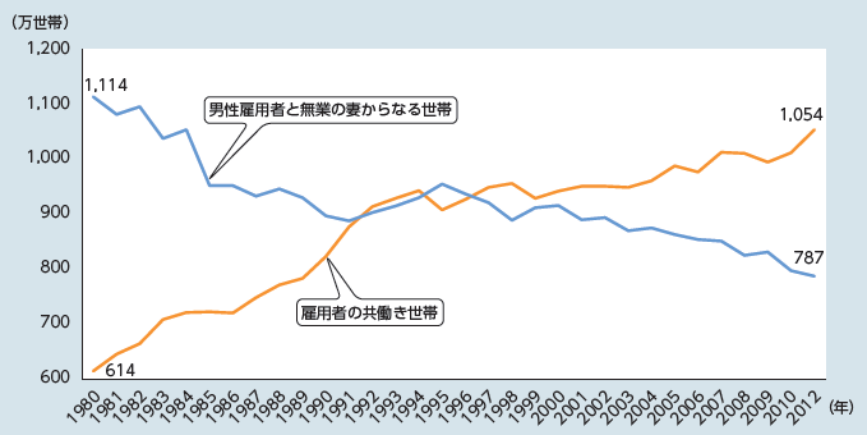


<平成27年>
女性 14.9
男性 24.2

※内閣府男女共同参画局HPより
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-20.html
※資料:総務省「国勢調査」
※配偶関係不詳を除く

4

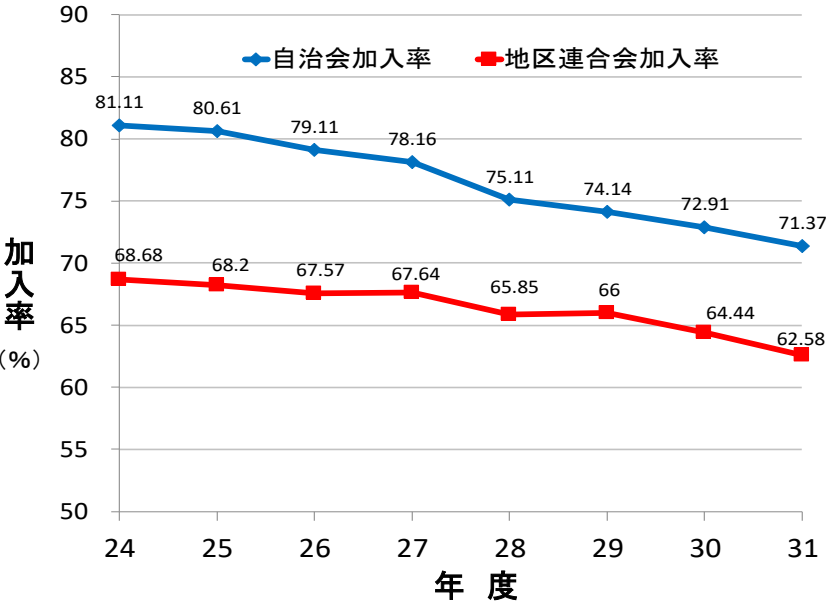
専業主婦世帯と共働き世帯の推移



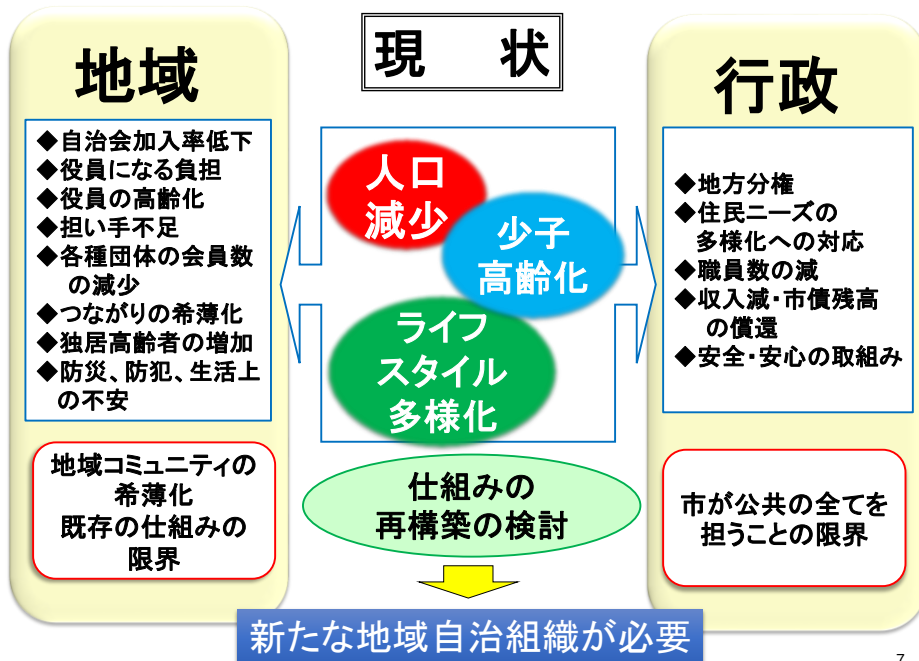
※「厚生労働白書 平成25年版」より

5

自治会・地区自治連合会の加入率の推移



6



7

地域自治組織に関する奈良市のビジョン

第4次総合計画 後期基本計画（平成28～32年度）

施策1-01-01 地域コミュニティの活性化

地縁組織（自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA等）、NPO、ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界があることから、効果的に解決ができるように、各主体が協力連携できる新しい仕組みとして、地域自治組織設立に向けての支援を行い、自主的な地域自治を推進します。

多様な主体の連携のもと、地域課題の解決策を
地域住民自ら企画立案して地域づくりを行う組織

『地域自治協議会』

8



9

地域自治協議会の要件（概要）

- ① おおむね小学校区を区域とすること。
- ② 自治会の半数以上、地区自治連合会、地区社会福祉協議会、地区民生・児童委員協議会、自主防災防犯組織が参加していること。
- ③ 区域に居住、または活動する市民、市民公益活動団体、事業者、学校その他の多様な主体で構成されていること。
- ④ 誰もが希望すれば協議会の活動に参加できること。
- ⑤ 地域自治計画が策定されていること。
- ⑥ 政治的活動、宗教的活動を行っていないこと。

10

地域自治協議会の組織・運営

- ① 組織及び運営に関する基本的な事項を定めた規約を定めるとともに、意思決定を行うための機関を設置すること。
- ② 協議会の会議が原則として公開されていること。
- ③ より効果的な取組の実現のために、区域内での情報共有や連絡調整を積極的に行うこと。

11

地域自治協議会に期待される効果

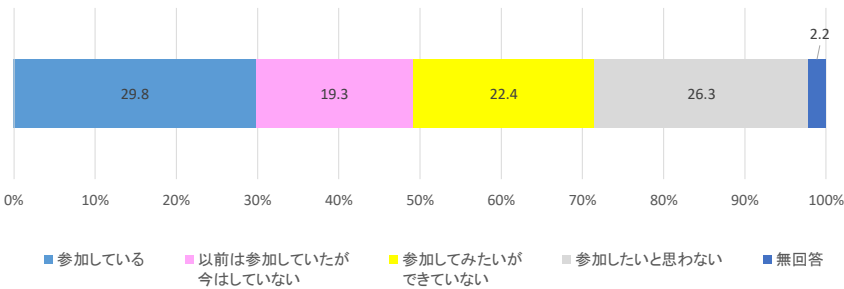
- ◆地域の課題やビジョンを共有し、地域一体で活動することができる
- ◆情報をオープンにすることで、地域づくりの担い手が発掘できる
- ◆他の団体の活動や役割を知ることにより、地域で重複している活動の見直しができ効率化を図ることができる
- ◆多様化する住民ニーズに、きめ細かく応えることができる



12

地域づくりについての市民意識調査

問 あなたは、現在お住まいの地域で地域活動に参加していますか。(〇は1つ)

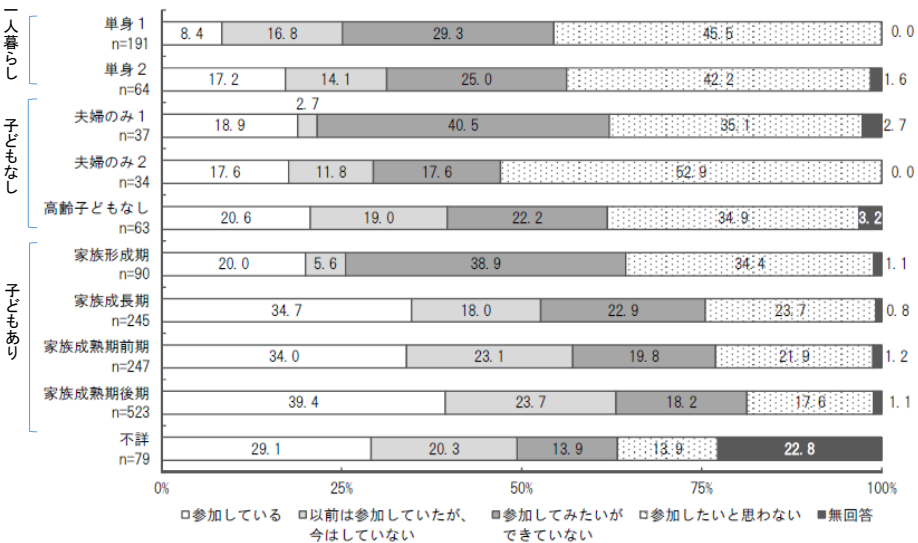


※令和元年度 奈良市民意識調査より

13

【 ライフステージ別 】

ライフステージ別では、子どもがいる属性の方が地域活動に参加している割合が高くなっています。



※令和元年度 奈良市民意識調査より

14

属性	内容	具体例	回答数 (人)	割合 (%)
全体	—	—	1,573	100.0
子どもなし計	—	—	389	24.7
1 単身1	45歳未満・独身	45歳未満で未婚または配偶者離死別	191	12.1
2 単身2	45～64歳・独身	45～64歳で未婚または配偶者離死別	64	4.1
3 夫婦のみ1	45歳未満・子どもなし	45歳未満で有配偶者・子どもなし	37	2.4
4 夫婦のみ2	45～64歳・子どもなし	45～64歳で有配偶者・子どもなし	34	2.2
5 高齢子どもなし	65歳以上・子どもなし	65歳以上で未婚または配偶者離死別または有配偶者・子どもなし	63	4.0
子どもあり計	—	—	1,105	70.3
6 家族形成期	小学校入学前の乳幼児を持つ親	第一子が小学校入学前	90	5.7
7 家族成長期	小学生～大学院の子を持つ親	第一子が小学生～大学院生	245	15.6
8 家族成熟期前期	子どもが独立している・子どもが全員独立している65歳未満の親	第一子の学校教育終了後子が全員独立した65歳未満の親	247	15.7
9 家族成熟期後期	子どもが全員独立している65歳以上の親	子が全員独立した65歳以上の親	523	33.3
不詳	上記以外		79	5.0

※令和元年度 奈良市民意識調査より

15

地域自治協議会設立に向けた取組

- ① 地域自治協議会設立準備会への財政支援
- ② 先行地区 地域自治協議会の認定
- ③ 「立ち上がり支援交付金」による財政支援(3年間)
- ④ 既存の公共施設等を活用した地域における拠点整備
- ⑤ 地域課題について考えるワークショップ実施
- ⑥ 地域の将来像を描く計画づくりのためのワークショップ実施(準備会設置地区)
- ⑦ 条例化への取組
- ⑧ 行政提案事業、地域提案事業の検討



16

地域自治協議会設立に向けた取組

①地域自治協議会設立準備会への財政支援

地域自治協議会準備交付金(平成30年度～)

- ・地域自治協議会準備会設立地区に対して、
1地区あたり30万円の準備交付金を交付
- ・対象となる活動は、主に2つ
 - (1)協議会の設立準備に関する活動
例)・会議開催経費
・研修会開催に伴う講師謝礼
 - (2)地域自治計画策定に関する活動
例)・住民アンケート実施経費
・計画書印刷経費

17

地域自治協議会設立に向けた取組

②先行地区 地域自治協議会の認定

- ・令和元年6月18日付で大宮・大安寺西・学園南・左京・佐保台の5地区の地域自治協議会を市が認定
(⇒7月3日 市長より認定通知書交付)
- ・続けて、7月19日付で済美・済美南・佐保・平城西・二名・朱雀の6地区を認定

18

地域自治協議会設立に向けた取組

○認定通知書交付式の様子

奈良市動画チャンネルで公開中

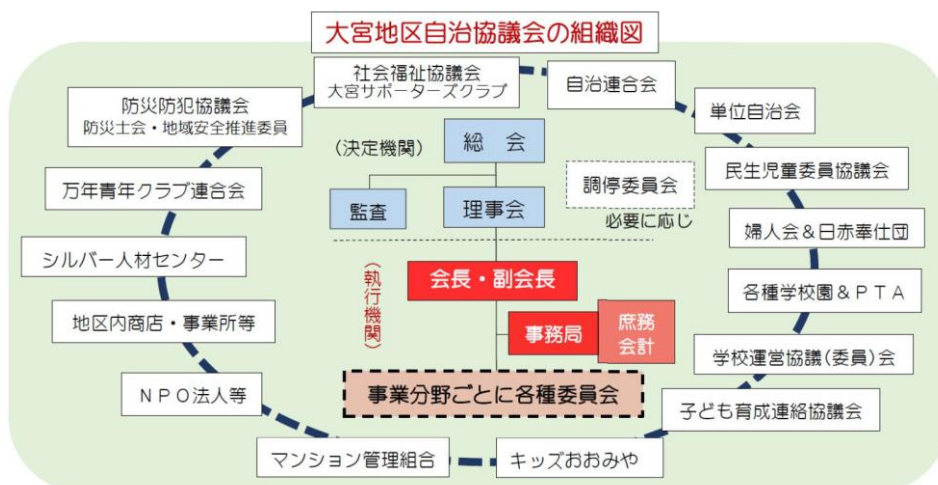


<https://www.youtube.com/watch?v=WqqNlr6ktH0&t=12s>



19

地域自治協議会設立に向けた取組



地域自治協議会設立に向けた取組

- ③「立ち上がり支援交付金」による財政支援(3年間)
- ・令和元年度より、地域自治協議会設立後の初期活動支援として、市が認定した地域自治協議会に対して、「立ち上がり支援交付金」を交付
 - ・基礎額30万円に、区域内の人口に応じて10～30万円を加算した金額を交付
 - ・対象となる活動は、主に2つ
- (1) 会議の開催・住民に対する啓発活動・運営費
(例: 会議会場借上料・広報紙の作成・配布費など)
- (2) 自主的・自立的な地域のまちづくり事業
(例: 通学路の危険マップ作成・環境美化活動など)

23

地域自治協議会設立に向けた取組

- ④既存の公共施設等を活用した地域における拠点整備
- 公民館分館を地域ふれあい会館に移行(3ヶ所)
- (平成31年4月～)
- ・ 興東公民館東里分館⇒東里地域ふれあい会館
 - ・ 三笠公民館大安寺西分館⇒大安寺西地域ふれあい会館
- (令和2年4月～)
- ・ 若草公民館佐保分館⇒佐保地域ふれあい会館
- 地域にとってより使いやすい施設へ
- ・ 鶴舞小学校和室改修(鶴舞)
 - ・ 近鉄学園前駅南地区再開発ビル会議室改修(学園南)
 - ・ 三笠公民館旧管理人室改修(大宮)
 - ・ 富雄南公民館旧管理人室改修(富雄南)
 - ・ 佐保台地域ふれあい会館和室改修(佐保台)

24

地域自治協議会設立に向けた取組

⑤地域課題について考えるワークショップ実施

➤平成26年度より、地域課題とその解決策について考えるための取組として、地域コミュニティワークショップを実施

➤実施地区

- ・平成26年度 都祁ブロック合同
- ・平成27年度 佐保台・済美南・西大寺北・二名・東登美ヶ丘・都祁吐山・東部6地区合同
- ・平成29年度 平城西・大安寺西・佐保川
- ・平成30年度 佐保
青山(セミナー形式)
- ・令和 元年度 奈良帝塚山(セミナー形式)

25

地域自治協議会設立に向けた取組

⑥地域の将来像を描く計画づくりのための ワークショップ実施(準備会設置地区)

地域の将来像を描く計画＝「地域自治計画」

- ・地域自治計画は地域自治協議会の認定要件の一つ
- ・地域自治計画では、地域の将来像、目標、活動方針等の明記が必要
- ・策定した地域自治計画に基づき、民主的な運営のもと地域づくりに取り組む

・平成30年度より、準備会設置地区を対象に地域自治計画策定ワークショップを実施

・ワークショップでは、福祉や教育などのテーマごとに地域の課題と解決策を「地域カルテ」にまとめ、その後地域自治計画の柱となる具体的な目標と活動方針に絞り込みを行った。

・平成30年度 平城西・大安寺西・二名・六条の4地区で実施

・令和元年度 済美地区で実施

26

地域自治協議会設立に向けた取組

⑦条例化への取組

- ・奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例(平成21年7月施行)に、地域自治協議会に係る規定を追加するため、パブリックコメント(意見募集)を令和元年9月実施。
⇒結果については、HPで公開中。
- ・令和元年12月奈良市議会にて条例案可決。
⇒令和元年12月26日公布・施行。
- ・条例化することにより、地域自治協議会の位置づけを明確にし、より強固なパートナーシップを構築する。

27

地域自治協議会設立に向けた取組

⑧行政提案事業、地域提案事業の検討

- ・令和2年度から、希望された地域自治協議会において、現在のポスティング業者に代わりしみんだよりの配布を行っていただけるよう、協議を進めている。
- ・その他事業については、現在検討中。

28

雲南市:地域自主組織 躍動と安らぎの里づくり鍋山 「まめなか君の水道検針」



- 【内容】
- ・自主組織が市の水道局と委託契約を結び、安定した事業収入により地域雇用が生まれ、地域の見守りにも繋がっている。
 - ・毎月、鍋山の全世帯(425戸)を訪問し、「まめな(元気)かねえ～」と声かけをして回るもの→地域雇用が創出されるだけでなく、地域の見守り・防犯対策にも繋がっている(特に夏季は、独居老人宅等での熱中症等が懸念される)
 - ・行政からのアウトソーシングではなく、住民発意→「住民による自治」の実現

29

おはようみまもり

おかえりみまもり

みまもるもん

おはようみまもり・おかえりみまもり

子どもたちの安全な登下校を見守るプロジェクトです！
子どもたちが安心して登下校でき、『安全なまち 大宮』を作るため
広く・多様な世代の方々に呼びかけ、ご協力お願いします！

時間：7:30 ～ 8:30 & 15:20 ～ 17:30

住民の方へお願い
子どもたちの登下校にあわせて、ながらの見守りをお願いします。

- ・散歩しながら
- ・ジョギングしながら
- ・通勤しながら
- ・庭のお掃除をしながら
- ・買い物外出しながら



大宮地区自治協議会
「おはようみまもり おかえりみまもり」

みまもるもん

自転車プレート 1枚 100円
キーホルダー 大 500円
小 300円

30

地域自治協議会設立までの流れ①

ステップ1 機運醸成段階

小学校区で活動している各種団体が参加し、地域自治協議会の設立について継続的に検討を行います。

- ① 区域内の各種団体へ呼びかけを行います。
- ② ワークショップなどの手法で、地域課題を共有し、解決方法についての話し合いを行います。
- ③ 地域自治協議会準備会の設立に向けて、準備会の規約や構成団体、組織について検討を行います。

31

地域自治協議会設立までの流れ②

ステップ2 検討・準備段階

- ① 準備会を設立し、各種団体の情報共有、現状と課題の整理を行います。
- ② 地域住民に対してアンケートや講演会などを通して啓発を行い、地域住民の意識を盛り上げます。
- ③ 把握した課題を基に、地域の将来像を示す地域自治計画を策定します。

32

地域自治協議会設立までの流れ③

ステップ3 初期活動・発展段階

- ① 地域自治計画に基づく事業計画や予算を作成します。
- ② 設立総会を開催し、設立について区域内的の住民に周知します。
- ③ 市に地域自治協議会の認定申請を提出し、認定を受けます。
- ④ 地域自治計画及び事業計画に基づき活動を行います。